

## 質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020 年 8 月 28 日

「(案件名)スリランカ国人材育成奨学計画準備調査 (QCBS)」

(公示日:2020 年 8 月 19 日 / 公示番号:20a00236)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	18 ページ 第 3 章 プロポーザル作成に係る 留意事項 5. 見積書作成にかかる留意事項 (3) 航空賃	航空賃は定額にて見積書に計上するようご指示 頂いておりますが、記載されている金額は一人 1 渡航あたりの往復運賃になりますでしょうか。 業務従事者ごとの渡航回数や利用クラスについ ての指定は無く、コンサルタント裁量との理解で 宜しいでしょうか。 渡航予定の無い業務従事者について、航空賃 の計上が無くとも問題ないでしょうか。 また、自社負担での業務従事者を追加配置を検 討致しておりますが、その航空賃は計上するべ きか、しないべきか、どちらでしょうか。	・提示している金額は、一人 1 渡航あたりの往復 運賃です。 ・渡航回数、クラスについて、ご理解のとおりで す。 ・渡航予定のない業務従事者については、航空 賃を計上いただかなくて問題ありません。 ・自社負担での業務従事者の航空賃について は、計上はしないようお願いします。

以 上